

## 商品概要説明書

平成22年10月1日現在適用中

1. 商品名	・ぎふしんカードローン中山道
2. ご融資期間	・ご契約日から1年（原則自動更新） 但し、満65歳の誕生月の10日を最終期限とします
3. ご融資金額	・貸越極度額50万円・100万円
4. ご融資利率	・巻末「ローン利率一覧表」記載の利率を適用させていただきます
5. ご融資の条件 ①ご利用いただける方 ②お使いみち ③担保・保証人 ④利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満20歳以上60歳以下の方</li> <li>・当金庫の営業地区にお住まい、またはお勤めの方</li> <li>・現勤務先に1年以上勤務している方、または現事業を2年以上営業している方</li> <li>・年収150万円以上の方</li> <li>・事業資金を除く健康で文化的な生活を営むために必要な資金</li> <li>・株式会社セディナが保証しますので、必要ありません</li> <li>・毎日の最終残高について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算します</li> </ul>
6. ご返済 ①ご返済の方法 ②ご返済日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入極度額に応じて毎月一定金額を、返済用口座より自動返済いただきます</li> <li style="padding-left: 20px;">お借入極度額      50万円      毎月のご返済額      1万円</li> <li style="padding-left: 20px;">                         100万円                                      2万円</li> <li>・任意の金額もご返済いただけます</li> <li>・毎月10日にご返済いただきます</li> <li>・ご都合のよい日にご返済いただけます</li> </ul>
7. 事務手数料・保証料	・事務手数料および保証料（融資利息に含んでいます）は、別途お支払いいただく必要はありません
8. 金利情報について	・店頭窓口にお問合せください
9. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室(9時～17時、058-265-1151)で受付けています</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士(03-3595-8588)、第二東京弁護士(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください</p>
10. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご不明な箇所につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-6388-03）までご照会ください</li> <li>・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください</li> </ul>